智頭町議会議長 谷口 雅人 様

議会運営委員長 大河原 昭洋

委員会調査報告書

本委員会の調査事件について調査を実施したので、智頭町議会会議規則第77条の 規定により、下記のとおり報告します。

記

1. 期 日

令和6年1月10日(水)~令和6年1月11日(木)

2. 場 所

- (1)可児市議会「議会改革の活性化についての取組」
- (2)精華町議会「議会改革について」

3. 派遣委員

田中 賢 議員、谷口 翔馬 議員、宮本 行雄議員、大河原 昭洋議員、安道 泰治議員、谷口 雅人 議員

5. 所感等

(1)可児市議会

可児市議会は平成23年2月に市議会の現状と課題を探る目的で、議会改革のための市民アンケートを実施している。無作為に抽出した有権者2千人に調査票を郵送し、810人から回答を得たところ「市議会に関心がない」が36.7%、「議会の活動を知らない」が64.2%など、厳しい現状と議会改革を進める必要性を再認識させられたと言うことだった。同年9月に特別委員会を設置し、市民から指摘された課題などを協議しながら改革が進められた。

平成28年1月には2回目となる市民アンケートを実施したところ、「議会に関心がない」と答えた人の割合が10.1%と前回の調査から26.6ポイント減少した。議会報告会や高校生議会の開催など、これまでの取組によって無関心層を減少する効果は発揮されたと思うが、積極的な関心を持つには至ってないという分析がされていた。その後も、子ども議会、中学生議会、ママさん議会など、市民と一緒に地域課題や市の将来を考える取組も進められており、議会の見える化の推進としてもインスタグラムを開設し、議会活動が積極的に発信されている。議会報告会も基本条例に基づき、春と秋の年

2回実施されており、従来は対面式で行っていたものを見直し、市民4~6名と議員2名でのグループ形式に変更したということである。始めに議会だよりを活用した報告を行った後、「災害への備え」等のテーマを事前に決めた意見交換が行われている。コロナ禍にあってはズームを活用したオンライン議会報告会も開催されていた。

議会改革の協議の中で、市民の課題は会派より常任委員会の方が受け止めやすいということと、委員会全員一致で行う執行部への問いかけの影響力は大きく、より今後の提案につなげられると判断し委員会代表質問を行うようになったということである。個々の議員が行う一般質問は、各々の知識や経験、視点を中心に執行部に疑問点などを質すことになるが、委員会代表質問は所属委員会で緊急性や必要性をしっかり議論し、論点を整理してから望めると言うことで本町議会としても検討すべきものと感じた。

(2)精華町議会

精華町議会は「開かれた議会の実現」を目的に平成21年1月に議会基本条例が制定されている。その後の取組として、通年議会の試行・実施、正副議長選挙時の所信表明の実施、議員間討議の委員会への導入、傍聴規則の大幅改正(録画録音OK、風貌による入室規制撤廃)、住民参加の研修会、ワールドカフェ方式による意見交換会の実施などが挙げられる。

その中でも議会力を高める取組として、通年議会が導入されている。これは委員会活動の活性化が主な目的であり、所管事項全般が、通年で自由にフレキシブルかつ迅速に対応できることである。予算決算においても常任委員会制を導入しており、決算を特に重視することで、町長への提言を行い次年度予算までに回答を求めている。そのことにより、議会提言に基づく事業の変更・修正が実現できるようになったということであった。一方デメリットとして、行政職員からは議会対応の拘束時間が延びる、議員からは「多忙すぎる」とぼやかれるということもあり、令和2年から議会年間スケジュールが作成されている。他にも先進議会からのTTP(徹底的にパクる)も重要な議会改革と考えて改革を進め、委員会代表質問も現在試行中ということであった。

住民参加の研修会、ワールドカフェ方式による意見交換会の実施が行われているが、 以前の議会報告会では対面方式で行っていたところ、毎年参加者の顔ぶれが同じである こと、行政や議会への批判的な意見が多く挙がることなど、本来の趣旨である市民との 意見交換が出来ていなかった。そのため、「近未来の町はどうあるべきか」というように、 将来をテーマとし、7~8人をグループ分けして意見交換を行うように改善したところ 一部の住民だけではなく、ほぼ全員の参加者から意見を聞くことができるようになった ということである。本町の議会報告会でも同様の課題もあり、今後の議会報告会のあり 方について議論を進めることとしているため、全般を通してとても参考になる視察であった。